請求書記入例

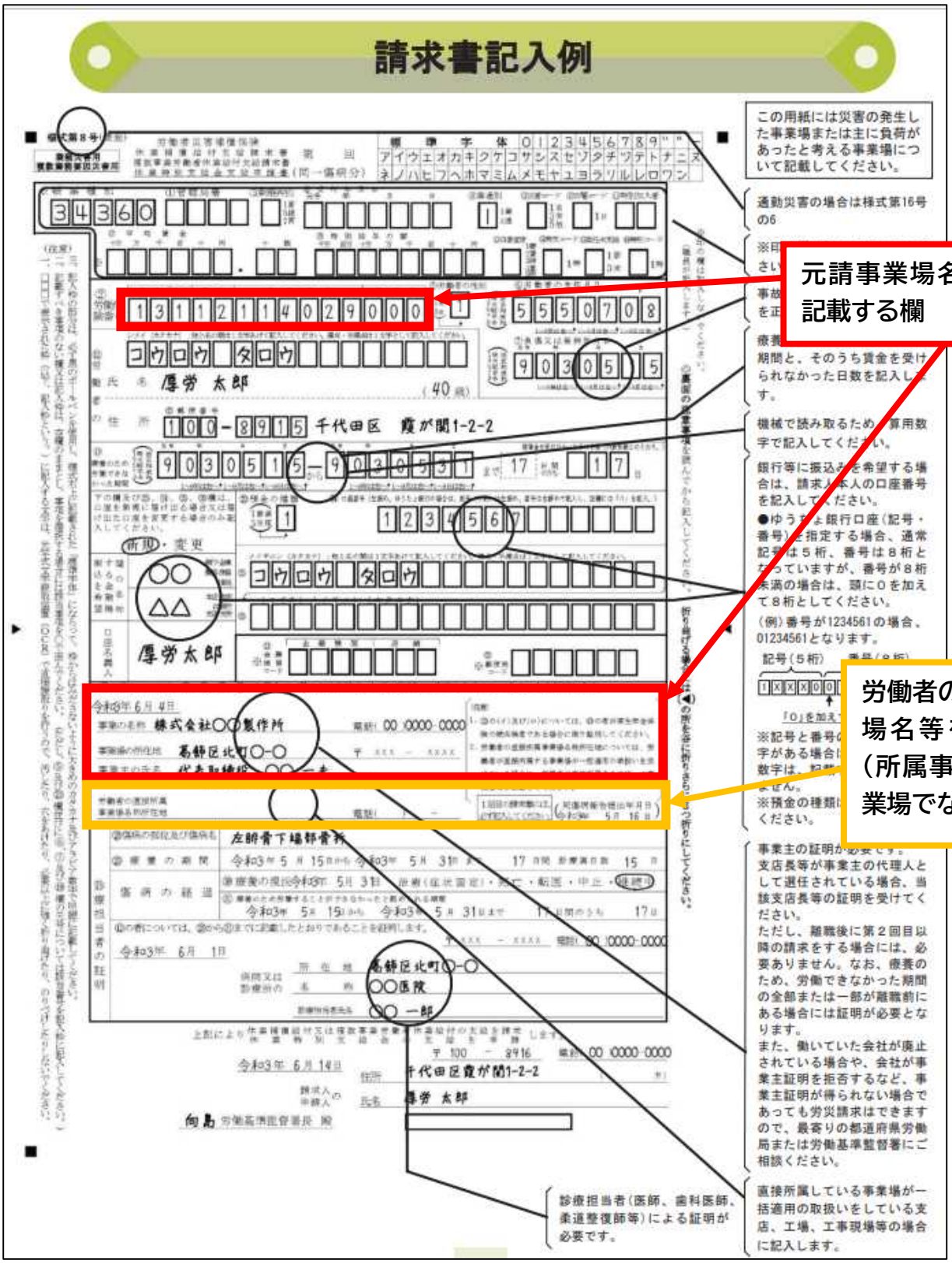
この用紙には災害の発生した事業場または主に負荷があったと考える事業場について記載してください。
通勤災害の場合は様式第16号の6
元請事業場名を記載する欄
労働者の所属する事業場名等を記載する欄（所属事業場が元請事業場でない場合）
事業主の証明が必要です。
支店長等が事業主の代理人として選任されている場合、当該支店長等の証明を受けてください。
ただし、離職後に第２回目以降の請求をする場合には、必要ありません。なお、療養のため、労働できなかった期間の全部または一部が離職前にある場合には証明が必要となります。
また、働いていた会社が廃止されている場合や、会社が事業主証明を拒否するなど、事業主証明が得られない場合であっても労災請求はできますので、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。
診療担当者（医師、歯科医師、柔道整復師等）による証明が必要です。
直接所属している事業場が一括適用の取扱いをしている支店、工場、工事現場等の場合に記入します。
様式第８号
厚労 太郎
千代田区 霞が関1-2-2
株式会社〇〇製作所
左肘骨下端部骨折
令和3年 6月 14日
厚労 太郎
向島 労働基準監督署長 殿